



21世紀 水と緑と土のコーディネーター

# とようらごう



「春の二王子と桜」久保より望む

## 目次

- 2、3……………土地改良団体における男女共同参画について
- 4～6……………第75回通常総代会
- 7、8……………令和6年度収支予算の概要
- 9、10……………令和6年度賦課基準
- 11……………令和6年度組合費の賦課徴収方法及び徴収時期等について
- 12……………県土連頭彰、新発田地域耕地協議会表彰
- 13……………事務局機構図
- 14、15……………国営加治川用水地区
- 16～18……………ほ場整備のうごき
- 19～21……………県営かんがい排水事業他
- 22、23……………多面的機能支払交付金
- 24……………お知らせとお願い

2024.6 No. **68**

# 土地改良団体における男女共同参画について

## ～ 女性理事登用に向けて～

令和2年12月に、第5次男女共同参画基本計画が閣議決定され、女性理事ゼロの土地改良区をゼロ、土地改良区（土地改良区連合含む）の理事に占める女性の割合が10%と成果目標に設定されました。

また、令和3年3月に閣議決定された土地改良長期計画には土地改良区（土地改良区連合含む）の理事に占める女性の割合が10%以上とする成果目標が設定されました。いずれも目標年度は2025（令和7）年度です。

本土地改良区といたしましても、避けては通れない課題と認識し、次期役員改選（令和7年3月）に向け検討を行っております。

本改良区の理事定数は11名であり、女性理事の占める割合が10%以上となると、単純に定数を2名増員するのか、現在の定数の中で女性理事枠を設けるのか、組合員内か組合員外かなど解決すべき問題が多々ございますが、国の方針に基づき、今後理事会等で検討を行い、年内には結論を出したいと思います。

組合員の皆様にはご理解を賜りたく存じます。

### 女性理事登用で期待される 土地改良区の多様化

#### 地域との関わり

- 農産物の販売、観光など農業農村の振興に関与する際に、新たな発想が活かされ、地域の発展につながるのではないかと。
- 多面的機能保全活動や事業推進のためのワークショップ等に女性を含む多様な人々が関わることで地域が活性化するのではないかと。
- PTAや子ども会など今まで以上にネットワークが広がり連携イベントなどを通じて土地改良への理解が進むといい。

#### 農業との関わり

- スマート農業などの新たな部門に多様な感性を取り入れることで男性主体の社会では気付かなかった新しい制度の展開が期待される。

#### 土地改良区 運営との関わり

- 土地改良に参画する人々が多様化すれば自然と組織が活性化される。
- 女性理事を通じて地域の女性が持っていた意見やアイデアがさらに加わり、改良区運営に役立つことが期待される。
- これまでなかった視点が加わることで業務改善につながるのではないかと。
- 男女共同参画の取組をきっかけとして地域の土地改良への関心が高まり（若い人が注意を向けたり）、改良区内外を問わず様々な関係者による新規事業への合意形成等もよりスムーズに運ぶのではないかと。

#### 土地改良区の 発展との関わり

- 家族の健康や安全・安心な食への意識など消費者としての多様な感性が加わることで、土地改良事業後の営農が膨らむなど地域の発展的な構想へつながる。



#### 女性理事登用

### よくある3つの質問

#### ①なぜ女性理事を登用するの？

「土地改良のこれから」を考えたとき、みんなで力を合わせ、知恵を出し合うことが不可欠です。社会の女性登用は30%。土地改良の現状は0.8%。「土地改良だけは特別」という理屈はありません。

#### ②だれを登用すればいいの？

員外理事制度を活用すれば、組合員の妻や親族、地域で活躍する女性、農協職員OGなど身近な方から選出が可能です。（員外理事＝大学教授や首長などの学識経験者とは限りません。）

#### ③私の土地改良区でも 取り組まなければいけないの？

全土地改良区です。土地改良区の将来を考えての取組だから。

いざ、スタート。  
2025年度に向けて—



今、はじめる。まずはあなたから—

## この町のみんなが 参加できる土地改良へ

### 女性理事登用

2025年度までに  
女性理事が占める割合を **10%** 以上に！

農業・農村の振興を支えてきた土地改良を、次世代につなげることが我々の役目です。現代社会を生き抜くために、土地改良を担う組織にはいろいろな人材の参画が必要です。土地改良の新たな発展へ、共に進んでいきましょう。

### 成果目標

全国の土地改良区（土地改良区連合を含む）において、2025年度までに女性理事が登用されていない組織数をゼロに。理事に占める女性の割合を10%以上に。

計画：第5次男女共同参画基本計画（2020.12）、土地改良長期計画（2021.3）

### 組合員だけでなく、員外理事でもOK

組合員からの登用が難しい場合、員外理事制度も活用できます（定款に定めれば理事定数の5分の2まで可能）。組合員のご家族、会計士、6次産業や町内会に携わっている方、他にも農業団体に役員を務めている方などの参画が期待できるのではないのでしょうか。



### 女性職員登用

### 働く場を、再点検

これを機に、土地改良事業団体連合会も含め、改めて働く環境を見つめませんか？無意識の思い込み（お茶入れや電話取り次ぎは女性、外業は男性など）はありませんか？育児・介護制度の整備、技術や資格取得のフォローなど、できるところから改善を。誰もが活躍できる、そして人と地域に優しい土地改良へ。



全国水士里ネット・都道府県水士里ネット

# 第75回通常総代会開催

## ～令和6年度収支予算など全議案が可決～



議長（5番総代）  
鈴木一広氏（赤橋）

令和6年度収支予算の審議を主目的とする第75回通常総代会が、令和6年3月13日（水）午後2時から新発田市豊浦庁舎2階大会議室で開催されました。

はじめに長谷川理事長より挨拶（別掲）があり、その後、5番総代鈴木一広氏（赤橋）を議長に選任し議事に入りました。

議題については、令和5年度収支補正予算関係、中間監査報告、令和6年度収支予算関係の全20議案が上程され、理事より詳細な提案説明が行われた後、採決され、全議案原案のとおり議決されました。

### 豊浦郷土地改良区 第75回通常総代会

日時：令和6年3月13日（水）

午後2時開会 午後4時閉会

会場：新発田市豊浦庁舎2階大会議室

総代定数63人 本総代会出席総代数57人

欠席者6人 出席率90.47%



### ～ 議 題 ～

- |        |                                |
|--------|--------------------------------|
| 議案第1号  | 令和5年度 一般会計収支補正予算について           |
| 議案第2号  | 令和5年度 維持管理事業特別会計収支補正予算について     |
| 議案第3号  | 令和5年度 圃場整備事業特別会計収支補正予算について     |
| 議案第4号  | 令和5年度 施設管理積立金の処分について           |
| 議案第5号  | 令和5年度 日本政策金融公庫資金の借入及び償還方法について  |
| 議案第6号  | 令和5年度 中間監査報告について               |
| 議案第7号  | 豊浦郷土地改良区 地区除外等処理規程の一部変更について    |
| 議案第8号  | 豊浦郷土地改良区 会計細則の一部変更について         |
| 議案第9号  | 令和6年度 新規土地改良施設維持管理適正化事業の実施について |
| 議案第10号 | 令和6年度 一般会計収支予算について             |
| 議案第11号 | 令和6年度 維持管理事業特別会計収支予算について       |
| 議案第12号 | 令和6年度 圃場整備事業特別会計収支予算について       |
| 議案第13号 | 令和6年度 組合費の賦課徴収方法とその時期について      |
| 議案第14号 | 令和6年度 日本政策金融公庫資金の借入及び償還方法について  |
| 議案第15号 | 令和6年度 一時借入金の最高限度額及びその方法について    |
| 議案第16号 | 令和6年度 財政調整積立金の繰替運用について         |
| 議案第17号 | 令和6年度 施設管理積立金の繰替運用について         |
| 議案第18号 | 令和6年度 施設管理積立金の処分について           |
| 議案第19号 | 令和6年度 金銭預入先金融機関について            |
| 議案第20号 | 令和6年度 専決事項の承認について              |

# 第75回通常総代会理事長挨拶



本日は、第75回通常総代会のご案内を致しましたところ、総代各位には、それぞれご多忙にもかかわらず、多数のご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

最初に、本年1月1日に発生した、能登半島地震で亡くなられた方のご冥福を祈り、あわせて、被災されました方々にお見舞いを申し上げます。今回の地震では、いまだに復旧の手が届いていないところもあり、ライフラインの復旧が大幅に遅れております。一刻も早い復旧・復興がなされ、日常が戻ることを願っております。

現在の世の中の状況は、バブル期を超えた株価となっており、都会では物価上昇を上回る賃金の上昇や新卒初任給が話題となっておりますが、地方で

は実際肌で感じることはありません。物価上昇のみが直撃している感じであります。

コメの作況指数が「95のやや不良」となった昨年は、肥料・農薬等の資材費の値上がりも重なり、農業所得が大幅な減少となり、生活に大きな影響が出ております。

米価の低迷が続く中、早く地方にも恩恵が来ることを願っております。

## 令和5年度用水状況

さて、昨年、加治川用水では新たな水利権水量での「試験通水」を行いました。輪番制を解消し、計画水量に基づき新たな用水配分を地域全体で試行いたしました。

他地域では混乱の生じたところもございましたが、春以降、順調に推移していたところ、梅雨明け以降の無降雨による渇水と猛暑・異常とも言える高温により、用水配分にも大変苦慮いたしました。当管内では、加治川連合と連携し、また、地域の皆様のご協力もあり、新設した松岡ため池の用水も

利用しながら、何とか農業用水を配分することができました。しかしながら、異常気象による高温障害が発生し、J A北越後管内で一等米比率が16%程度となり、物価高に追い打ちをかけるような農家所得の減少となりました。

## 令和6年度運営方針(賦課金)

それでは、令和6年度の運営方針につきましてご説明いたします。

土地改良区運営の基盤となる、一般会計の経常賦課金、運営事務費につきましては、平成28年度より10年間据え置きのままとしており、今年度も据え置きとしております。特別賦課金につきましては、令和5年度限りで国営加治川用水事業前積立金が終了し、今年から加治川水系の賦課金が反当2,500円下がることとなりました。

維持管理事業特別会計、圃場整備事業特別会計とも、賦課金の値上げは行わず、効率的な予算編成による執行を行い、従来通り、現在実施中の各種事業の推進と維持管理の充実を図り、組合員の負担に配慮する所存でございます。なお、詳しい内容につきましては、提案理由においてご説明いたします。

## 令和6年度事業予定

次に、本年度の事業実施予定につきましてご説明いたします。

圃場整備事業関係では、昨年度2地区が採択され、実施地区が8地区となりました。面積で1,587haの区域で実施中となります。「松浦地区」は、国営乙見江支線水路事業により遅れておりました、浦工区の工事が、来春の作付けに間に合うよう、令和6年度作を休作し、工事を行って参ります。「荒川地区」は、残りの暗渠排水と確定測量に入り、今後は、換地処分を経て早期の事業完了を目指すこととなります。「西江地区」は、遺跡調査回避のための残土の受け入れを行い、秋以降の分水工の工事より着手する予定となっております。「中浦第2工区地区」、「上中山地区」、「佐々木地区」の3地区は、換地原案の策定に入る予定となっております。「中浦第1工区地区」と「豊浦工区地区」は、地区界測量を行う予定としております。

附帯県営かんがい排水事業阿賀野川右岸1期地区「奥右衛門川排水路」は、延長は少ないですが、引き続き市島邸脇の施工を行う予定でございます。「万十郎川排水路」は、引き続き実施設計を

行って参り、工事は次年度以降となります。阿賀野川右岸第2地区の「吹切川排水路」は、集落より下流部が完了し、残すところ上流部の一部のみとなりました。早期の完了を目指します。

県営かんがい排水事業豊浦郷地区は、引き続き水管理システムの工事を行い、令和7年度より一部稼働できるように進めてまいります。

「国営加治川用水事業」は、令和7年度完了に向け最終段階に入りました。当管内における工事といたしましては、松岡ため池周辺整備工事を行い、これをもって松岡ため池が完成となります。また、乙見江支線用水路工事では、4月の通水に向け急ピッチで工事を行い、3月末には用水路は完了いたしますが、松岡川横断工一部と水管橋の撤去を含め、秋以降の工事となります。地域の皆様には多大なるご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

団体営事業では、土地改良施設維持管理適正化事業では、本年度1施設の補修工事を行うこととしております。

## 女性理事登用

今後の土地改良区運営につきまして、皆様に一つご報告申し上げます。

広報のあいさつにも申しましたが、国では、令和2年12月に策定した第5次男女共同参画基本計画において、「土地改良区（土地改良区連合含む）の理事に占める女性の割合」を2025年度に10%以上」という数値目標が掲げられました。役員定数にかかわる問題で、避けて通れない問題と認識しております。先般の理事会においてもこの問題が検討され、次の役員改選時期までには、結論を出すべく検討をしていくことといたしました。次期役員改選は令和7年3月に予定されております。次期役員改選から適用するには、期限が限られております。

女性理事登用となれば、選出方法や役員定数に関わりますので、定款変更が必要であり、臨時総代会において総代皆様のご承認が必要であります。今年12月までには結論を出すべく、今後、理事会で検討してまいります。

最後に、今年の稲作は、昨年のような、異常気象や災害に見舞われず、平常の秋を迎えることができますこと、併せて本日ご出席の総代各位のご健勝をご祈念申し上げ、開会の挨拶いたします。

## 中間監査報告書



令和5年度の上記中間監査事項について、監査事項に従い厳正に監査をした結果、各項目とも適正なものと認められ、良好に運営されていることを確認しましたので、定款23条の規定に基づき報告します。

令和5年度の上記中間監査事項について、全般にわたり、適切・良好に運営されていることが確認できました。

職員の超過勤務については、個々の偏った超過勤務がなくなり改善が図られ概ね良好とし、働きやすい職場環境に向け更なる努力を図っていただきたい。また、出勤簿の取扱いについて、印鑑押印によるものと、タイムカード方式のものとで二重出勤簿となっており一本化を検討願いたい。

会計システムの連動化（電算）について、令和5年8月4日に臨時総代

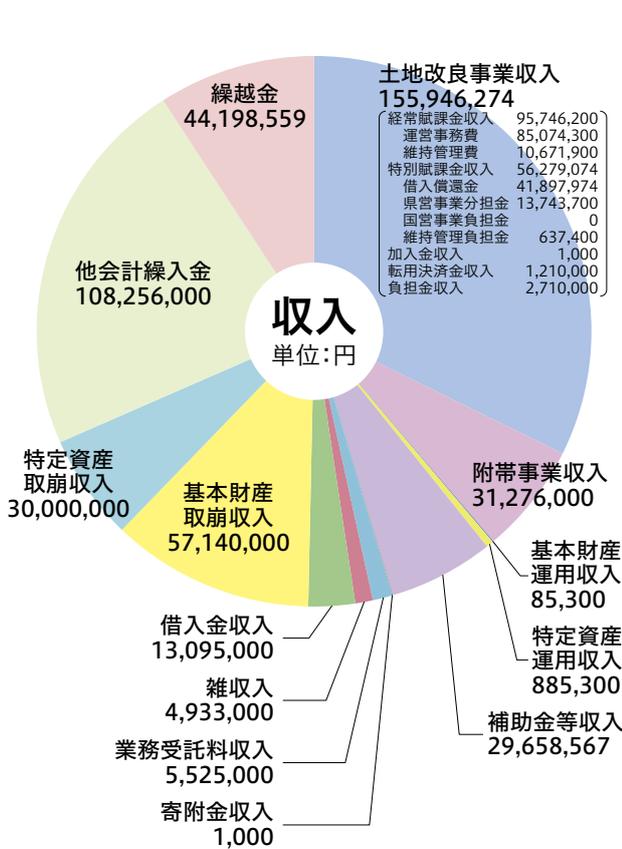
会を開催し、わずか4日後の8月8日に24箇所差し替え（お詫び）が生じた件について、現在の会計システムは電算処理（電算化）となっておりますが、議案書は電算処理ではなく別件で手入力作成を行っており、会計システムとの連動制がなく誤りが発生したものです。これを防ぐには会計システムとの連動化が不可欠であり、時間と経費は掛かるかもしれませんが、賦課金の未納については、組合員の公平性を保つため、未収賦課金の徴収実績向上のため、今後も一層の努力を望みます。

昨年は、過去にない災害級の異常気象に見舞われ、米の等級や作況指数が最低水準となり農家収入が大幅に減少となりました。経済情勢においては、全ての物価等が高騰し経済情勢、農業情勢の厳しい中、組合員の負担軽減に向け、更なる事務の合理化や各種補助事業を積極的に取り入れ、引き続き適正な土地改良区運営に努められることを期待します。

豊浦郷土地改良区総括監事 波多野 智

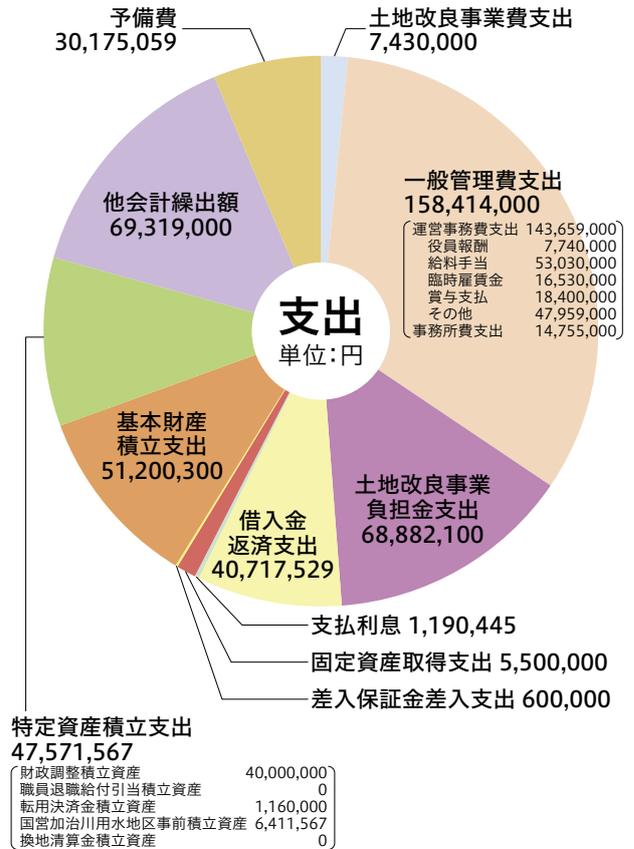
# 令和6年度 収支予算の概要

令和6年度一般会計収支予算 481,000,000円



収入 (単位:円)

科目	予算額
土地改良事業収入	155,946,274
経常賦課金収入	( 95,746,200)
運営事務費	( 85,074,300)
維持管理費	( 10,671,900)
特別賦課金収入	( 56,279,074)
借入償還金	( 41,897,974)
県営事業分担金	( 13,743,700)
国営事業負担金	( 0)
維持管理負担金	( 637,400)
加入金収入	( 1,000)
転用決済金収入	( 1,210,000)
負担金収入	( 2,710,000)
附帯事業収入	31,276,000
基本財産運用収入	85,300
特定資産運用収入	885,300
補助金等収入	29,658,567
寄附金収入	1,000
業務受託料収入	5,525,000
雑収入	4,933,000
借入金収入	13,095,000
基本財産取崩収入	57,140,000
特定資産取崩収入	30,000,000
交付換地清算金収入	0
他会計繰入金	108,256,000
繰越金	44,198,559
収入合計	481,000,000

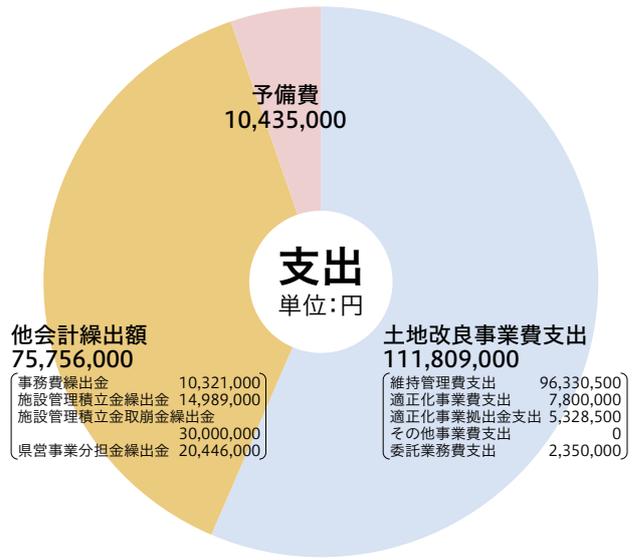
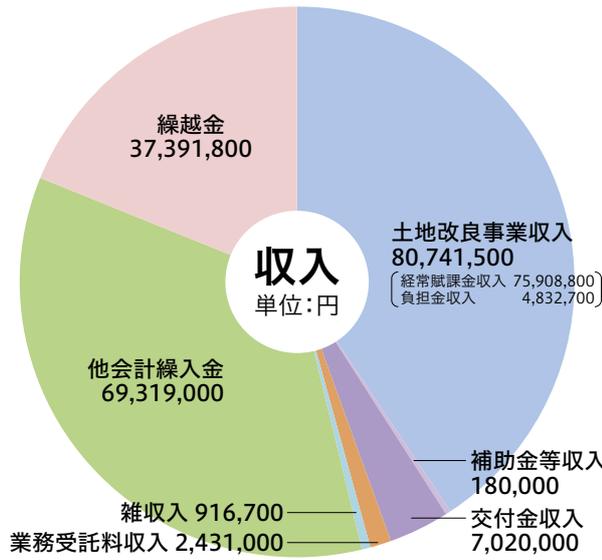


支出 (単位:円)

科目	予算額
土地改良事業費支出	7,430,000
維持管理費支出	( 1,100,000)
受託業務費支出	( 5,425,000)
その他事業費支出	( 905,000)
一般管理費支出	158,414,000
運営事務費支出	(143,659,000)
事務所費支出	( 14,755,000)
土地改良事業負担金支出	68,882,100
県営事業分担金支出	( 58,759,000)
その他負担金支出	( 10,123,100)
借入金返済支出	40,717,529
支払利息	1,190,445
固定資産取得支出	5,500,000
差入保証金差入支出	600,000
基本財産積立支出	51,200,300
備考積立金支出	( 5,019,300)
事業積立金支出	( 46,181,000)
特定資産積立支出	47,571,567
財政調整積立資産	( 40,000,000)
職員退職給付引当積立資産	( 0)
転用決済金積立資産	( 1,160,000)
国営加治川用水地区事前積立資産	( 6,411,567)
換地清算金積立資産	( 0)
他会計繰出額	69,319,000
維持管理事業特別会計繰出金	( 69,319,000)
予備費	30,175,059
支出合計	481,000,000

# 令和6年度 収支予算の概要

令和6年度維持管理事業特別会計収支予算 198,000,000円

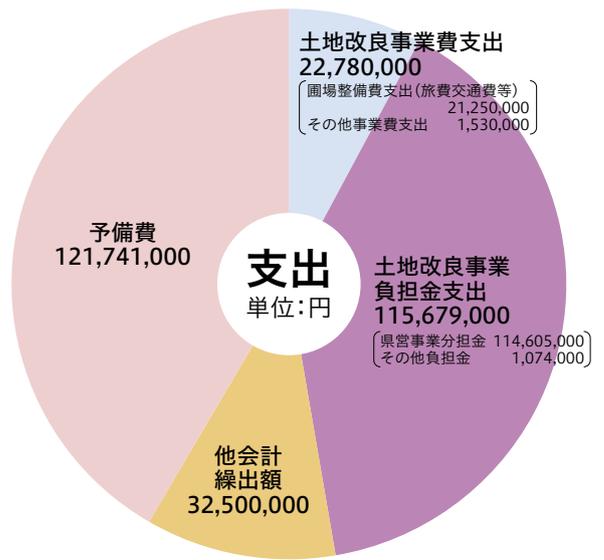
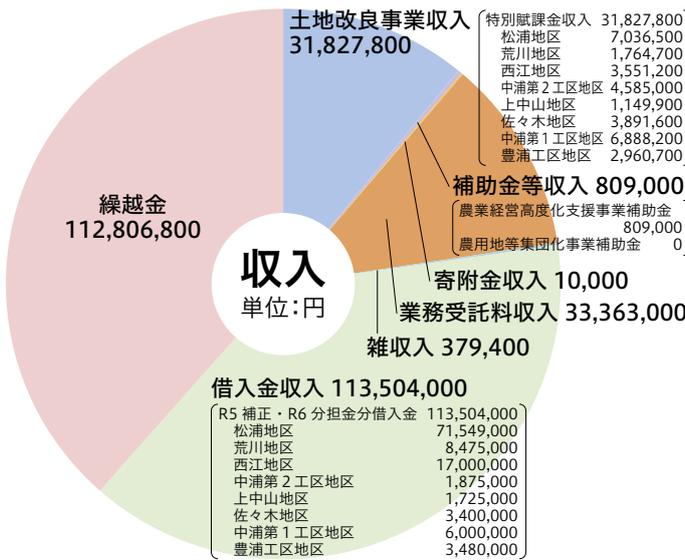


各維持管理施設ごとの予算額一覧

維持管理名	予算額	割合
国営造成乙見江維持管理	7,167,000	3.6%
県営造成乙見江維持管理	1,417,000	0.7%
水管理改良施設維持管理	79,044,000	39.9%
県営造成豊浦用水路維持管理	21,997,000	11.1%
県営圃場整備地区維持管理	1,949,000	1.0%
二枚橋江維持管理	229,000	0.1%
月岡揚水機維持管理	1,259,000	0.6%
小坂地区圃場整備維持管理	6,674,000	3.4%
三悠乙見江地区圃場整備維持管理	2,387,000	1.2%
太斎地区圃場整備維持管理	3,917,000	2.0%
本田地区維持管理	22,398,000	11.3%
県営造成八幡用水路維持管理	516,000	0.3%
県営造成松浦用水路維持管理	658,000	0.3%

維持管理名	予算額	割合
県営造成松岡用水路維持管理	1,313,000	0.7%
県営造成八幡排特宮田排水路維持管理	233,000	0.1%
県営造成荒川排特境川排水路維持管理	230,000	0.1%
県営造成城下排特城下排水路維持管理	69,000	0.1%
国営造成佐々木江維持管理	5,935,000	3.0%
県営造成西江維持管理	1,694,000	0.8%
佐々木地区維持管理	3,134,000	1.6%
佐々木南部事業区維持管理	6,056,000	3.0%
佐々木北部事業区維持管理	4,299,000	2.2%
佐々木南部郷地区圃場整備維持管理	3,485,000	1.8%
新太田川下興野頭首工維持管理	8,447,000	4.3%
万十郎川排水機場維持管理	13,493,000	6.8%
合計	198,000,000	100.0%

令和6年度圃場整備事業特別会計収支予算 292,700,000円



各圃場整備地区ごとの予算額一覧

圃場整備事業名	予算額	割合
松浦地区圃場整備事業	120,286,000	41.1%
荒川地区圃場整備事業	11,298,000	3.9%
西江地区圃場整備事業	40,829,000	13.9%
中浦第2工区地区圃場整備事業	35,738,000	12.2%

圃場整備事業名	予算額	割合
上中山地区圃場整備事業	10,243,000	3.5%
佐々木地区圃場整備事業	28,875,000	9.9%
中浦第1工区地区圃場整備事業	32,291,000	11.0%
豊浦工区地区圃場整備事業	13,140,000	4.5%
合計	292,700,000	100.0%

# 令和6年度 賦課基準

## 一般会計(10a当り賦課額)

科目	賦課基準			期別納付額		
	種別	割	10a当り額	1期	2期	
経常賦課金	運営事務費(全地域)	地積割	2,500円	1,250円	1,250円	
	第一頭首工掛幹線水路維持管理費	〃	32円	32円		
	阿賀用水右岸土地改良区連合維持管理費	〃	1,238円	1,238円		
	県営かん排奥右工門川維持管理費	〃	20円	20円		
	県営かん排万十郎川維持管理費	〃	130円	130円		
	県営かん排吹切川維持管理費	〃	148円	148円		
特別賦課金	県営圃場整備三悠乙見江地区借入償還金	年次表による	不均一		3,575円	
	県営経営体育成基盤整備松浦地区借入償還金	〃	不均一		4,673円	
	県営経営体育成基盤整備荒川地区借入償還金	〃	不均一		7,583円	
	県営経営体育成基盤整備西江地区借入償還金	〃	不均一		721円	
	県営経営体育成基盤整備中浦第2工区地区借入償還金	〃	不均一		326円	
	県営経営体育成基盤整備上中山地区借入償還金	〃	不均一		468円	
	県営経営体育成基盤整備佐々木地区借入償還金	〃	不均一		420円	
	県営経営体育成基盤整備中浦第1工区地区借入償還金	〃	不均一		20円	
	県営経営体育成基盤整備豊浦工区地区借入償還金	〃	不均一		25円	
	付帯県営かん排阿賀野川右岸1期地区借入償還金(奥右衛門川排水路)	〃	不均一		601円	
	付帯県営かん排阿賀野川右岸1期地区借入償還金(万十郎川排水機場排水路)	〃	不均一		1,136円	
	付帯県営かん排阿賀野川右岸第2地区借入償還金(吹切川排水路)	〃	不均一		327円	
	新井郷川排水機場維持管理分担金	1級地	地積割	666円	666円	
		2級地	〃	444円	444円	
		2級地(太田川右岸)	〃	444円	444円	
	加治川頭首工及び内ノ倉ダム維持管理分担金	〃	140円	140円		
	阿賀野川頭首工維持管理分担金	〃	153円	153円		
	北江維持管理負担金	〃	450円	450円		
	新発田川用水事業維持管理負担金	〃	1,100円	1,100円		
	町裏江用水事業維持管理負担金	〃	700円	700円		
万十郎川排水機場工事費負担金	〃	750円	750円			
滝沢地区圃場整備負担金(田)	〃	470円	470円			
滝沢地区圃場整備負担金(畑)	〃	94円	94円			

# 令和6年度 賦課基準

## 維持管理事業特別会計(10a当り賦課額)

科目	賦課基準			期別納付額	
	種別	割	10a当り額	1期	2期
経常賦課金	国営造成乙見江維持管理費	地積割	300円	300円	
	県営造成乙見江維持管理費	〃	200円	200円	
	水管理改良施設維持管理費	〃	3,500円	3,500円	
	水管理改良施設(圃場地区)維持管理費	〃	300円	300円	
	新江川維持管理費	〃	10円	10円	
	旧新江川維持管理費	〃	5円	5円	
	中ノ目川維持管理費	〃	60円	60円	
	県営造成豊浦用水路維持管理費	〃	3,500円	3,500円	
	県営圃場整備地区維持管理費	〃	600円	600円	
	二枚橋江維持管理費	〃	200円	200円	
	月岡揚水機維持管理費	〃	6,000円	4,000円	2,000円
	小坂地区圃場整備維持管理費	〃	2,500円	2,500円	
	三悠乙見江地区圃場整備維持管理費	〃	500円	500円	
	太斎地区圃場整備維持管理費	〃	500円	500円	
	太斎地区揚水機場維持管理費	〃	2,500円	2,500円	
	本田地区維持管理費	〃	500円	500円	
	本田地区揚水機場維持管理費	〃	2,000円	2,000円	
	本田地区排水機場維持管理費	〃	1,200円	1,200円	
	県営造成八幡用水路維持管理費	〃	200円	200円	
	県営造成松浦用水路維持管理費	〃	200円	200円	
	県営造成松岡用水路維持管理費	〃	200円	200円	
	県営八幡排特宮田排水路維持管理費	〃	100円	100円	
	県営荒川排特境川排水路維持管理費	〃	100円	100円	
	国営造成佐々木江維持管理費	〃	600円	600円	
	県営造成西江維持管理費	〃	300円	300円	
	佐々木地区維持管理費(田)	〃	700円	700円	
	佐々木地区維持管理費(畑、その他)	〃	350円	350円	
	佐々木南部事業区県圃機械排水維持管理費	〃	1,500円	1,500円	
	佐々木南部事業区県圃自然排水維持管理費	〃	1,500円	1,500円	
	佐々木北部事業区維持管理費	〃	1,300円	1,300円	
佐々木南部郷地区圃場整備維持管理費	〃	500円	500円		
新太田川下興野頭首工維持管理費	〃	500円	500円		
万十郎川排水機場維持管理費	〃	1,500円	1,500円		

## 圃場整備事業特別会計(10a当り賦課額)

科目	賦課基準			期別納付額	
	種別	割	10a当り額	1期	2期
特別賦課金	松浦地区圃場整備事業特別賦課金	地積割	2,000円		2,000円
	荒川地区圃場整備事業特別賦課金	〃	2,000円		2,000円
	西江地区圃場整備事業特別賦課金	〃	2,000円		2,000円
	中浦第2工区地区圃場整備事業特別賦課金	〃	2,000円		2,000円
	上中山地区圃場整備事業特別賦課金	〃	2,000円		2,000円
	佐々木地区圃場整備事業特別賦課金	〃	2,000円		2,000円
	中浦第1工区地区圃場整備事業特別賦課金	〃	2,000円		2,000円
豊浦工区地区圃場整備事業特別賦課金	〃	2,000円		2,000円	

# 令和6年度 組合費の賦課徴収方法 及び徴収時期等について

令和6年度の賦課基準日及び納期限は下記のとおり、10a当り賦課額は前頁のとおりとなります。納期限までに納入くださるようお願いいたします。

- 賦課基準日 令和6年4月1日
  - 賦課金通知書発行日 令和6年6月30日（1期分、2期分まとめて送付します）
  - 納期限
    - 1期 令和6年9月20日(金)
    - 2期 令和6年12月10日(火)※賦課金通知書が届きましたら、**納期限前でも一括納入が可能**です
  - 納入方法
    - 〈現金納入〉 豊浦郷土地改良区窓口
    - 〈口座振替納入〉 口座振替納入ご契約の方は、上記納期限日に引落しを行いますので、**前日までに口座へご入金**をお願いいたします  
なお、口座振替での納入をご希望の方は、  
本改良区総務課（電話0254-24-4145）までご連絡ください

#### 口座振替可能金融機関

JA北新潟各支店、JA新潟市各支店、JA新潟かがやき各支店、  
第四北越銀行各支店、ゆうちょ銀行

  - 〈振込納入〉 振込納入取扱金融機関及び口座番号は、賦課金通知書裏面に記載してあります
- 期別納付の種類
  - 1期は**水利費**（耕作者負担分）
  - 2期は**事業費**（所有者負担分）として分けて賦課しておりますので、ご参考としてください
- その他 **止むを得ない事情により納期限までに納入できない場合は、地区選出の理事又は事務局までご相談ください**

## 賦課金等の納入について

～未納の場合は財産の差押えを行います～

土地改良区は組合員により組織され、事業に要する経費と運営に要する経費は、原則として組合員が負担することになっており、組合員の義務でもあります。（土地改良法第36条）

組合員間の公平性を確保するため、賦課金等を滞納した場合には、督促状や催告状により自主的な納付を促しておりますが、**滞納者の意思にかかわらず賦課金債権を強制的に徴収いたします。**（土地改良法第39条）

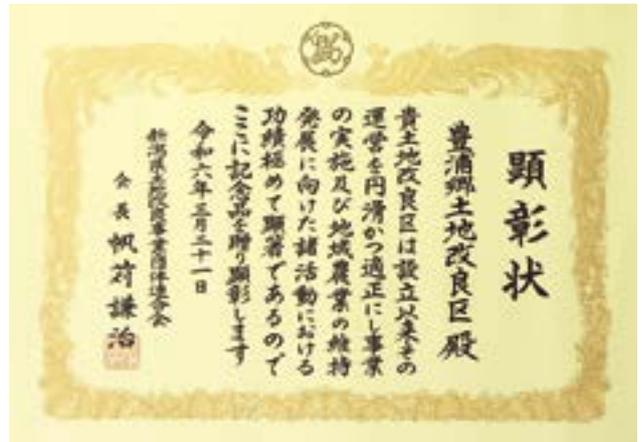
# 新潟県土地改良事業団体連合会 第64回 優良土地改良事業団体顕彰受賞

第64回（令和5年度）土地改良功労者表彰及び優良土地改良事業団体顕彰の表彰式が、令和6年3月21日開催の第66回新潟県土地改良事業団体連合会総会の席にて行われました。

今回本改良区は、土地改良事業や統合整備の推進、県内最初の複式簿記会計の導入などの功績により顕彰されたものであり、県土連帆苜会長より長谷川理事長に顕彰状が授与されました。



県土連帆苜会長より授与される



おめでとうございます

# 新発田地域耕地協議会 第56回 土地改良事業功労者表彰受賞

新発田地域耕地協議会主催、第56回土地改良事業功労者表彰式が、令和6年5月9日同協議会総会の場において開催された。本改良区から、永年にわたる土地改良事業への貢献により、以下の3名の理事が受賞されました。

副理事長	小林 隆 雄（下中ノ目）	理事15年
理 事	齋 藤 啓 一（荒 川）	理事15年、監事2年
理 事	遠 藤 敏 雄（上 荒 町）	理事15年



二階堂会長より表彰される小林副理事長



小林副理事長

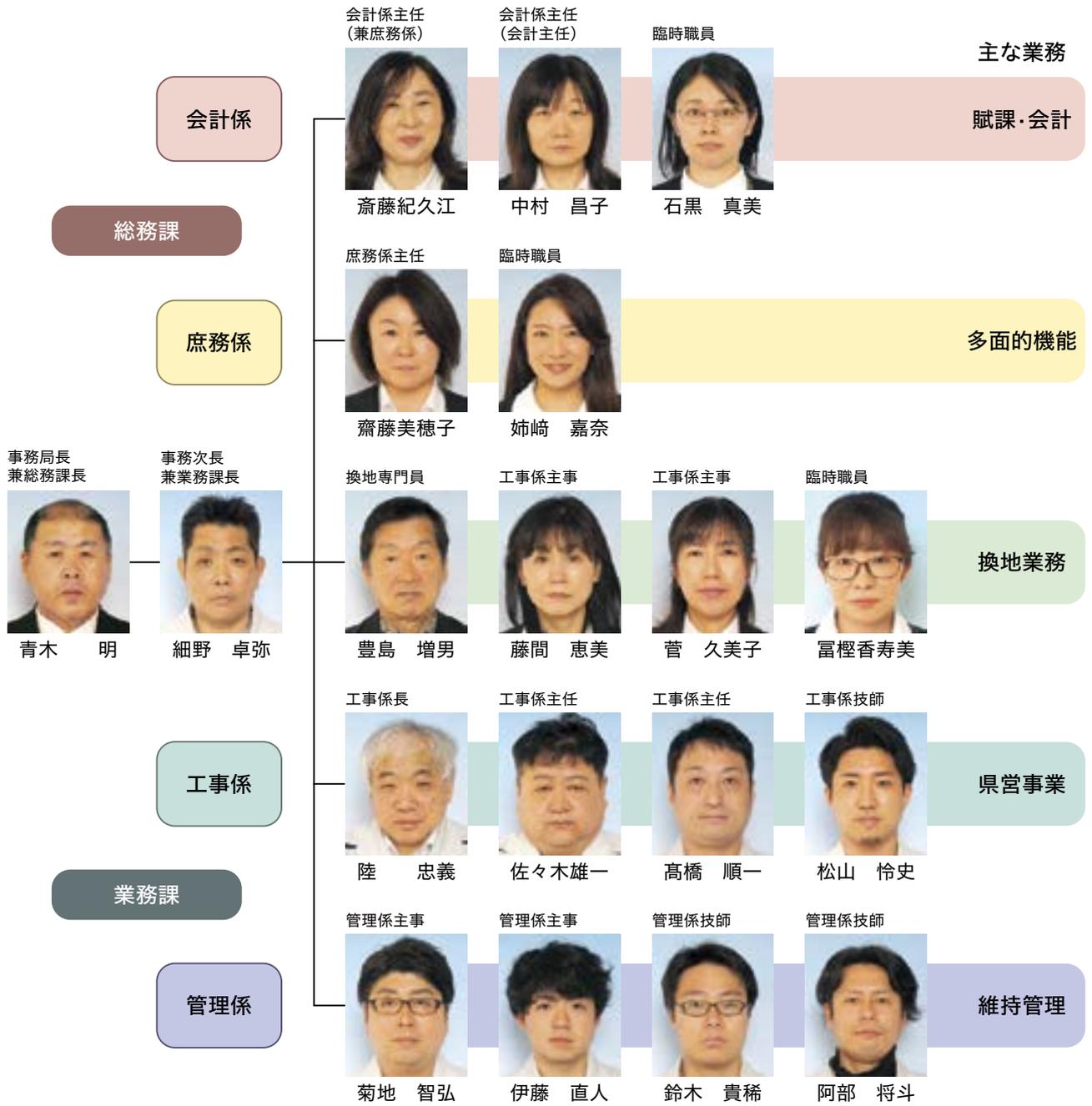


齋藤理事



遠藤理事

# 令和6年度 豊浦郷土地改良区 事務局機構図



## 〈主な担当業務及び担当者〉

課名	係名	担当事務	担当	課名	係名	担当事務	担当			
事務局 総務課		事務局総括	青木	業務課		業務課総括	細野			
		総務課総括	青木		工事係		国営事業に関する事項	細野		
	会計係	農地法の届出(3条、4条、5条)	齋藤 紀					県営圃場整備事業に関する事項	佐々木、高橋、松山	
		土地台帳・組合員名簿の調製	齋藤 紀					県営かんがい排水事業に関する事項	佐々木、高橋、松山	
		賦課及び徴収に関する事項	齋藤 紀、中村					団体営事業に関する事項	陸	
		予算及び決算に関する事項	中村					県単事業に関する事項	陸	
		収入及び支出に関する事項	中村					多面的機能支払交付金長寿命化工事に関する事項	佐々木	
	庶務係	その他会計に関する事項	中村					農業農村整備事業の調査に関する事項	高橋	
		組合員、総代、役員及び職員に関する事項	齋藤 紀、齋藤 美穂子			(換地)		その他工事に関する事項		
		道水路等使用承認申請に関する事項	齋藤 美穂子					県営圃場整備事業の換地業務に関する事項	豊島	
		農業用機械使用申請に関する事項	齋藤 美穂子					登記に関する事項	藤間、菅	
		多面的機能支払交付金に関する事項	齋藤 美穂子				管理係		土地改良施設の維持管理に関する事項	全員
		事務受託に関する事項	齋藤 美穂子						土地改良施設維持管理適正化事業に関する事項	菊地、伊藤
その他、他の係に属さない事項		齋藤 美穂子		用水・排水の調整に関する事項				全員		
					その他管理に関する事項					

# と施設の長寿命化に向けて



## 完了まであと2年

国営土地改良事業「加治川用水地区」は、令和7年度完工へ向け最終盤に入りました。

令和5年度には、水管理施設の改修や加治川第1頭首工右岸幹線用水路加治川横断サイホン撤去工事（左岸側）が完了し、当改良区管内では、乙見江支線用水路3号サイホン区間の用水路工事をを行い、一部を除いて工事が完了し、この春より新たな用水路で順調に用水配分が行われております。

令和6年度工事としては、前年に引き続き加治川第1頭首工右岸幹線用水路加治川横断サイホン撤去工事（右岸側）や地区内におけるゲート設備等の補修、水管理施設の全体調整を行い、本年度も計画水量に基づく通水を行い、新たな通水ルールの構築に向けた運用を行う予定としております。

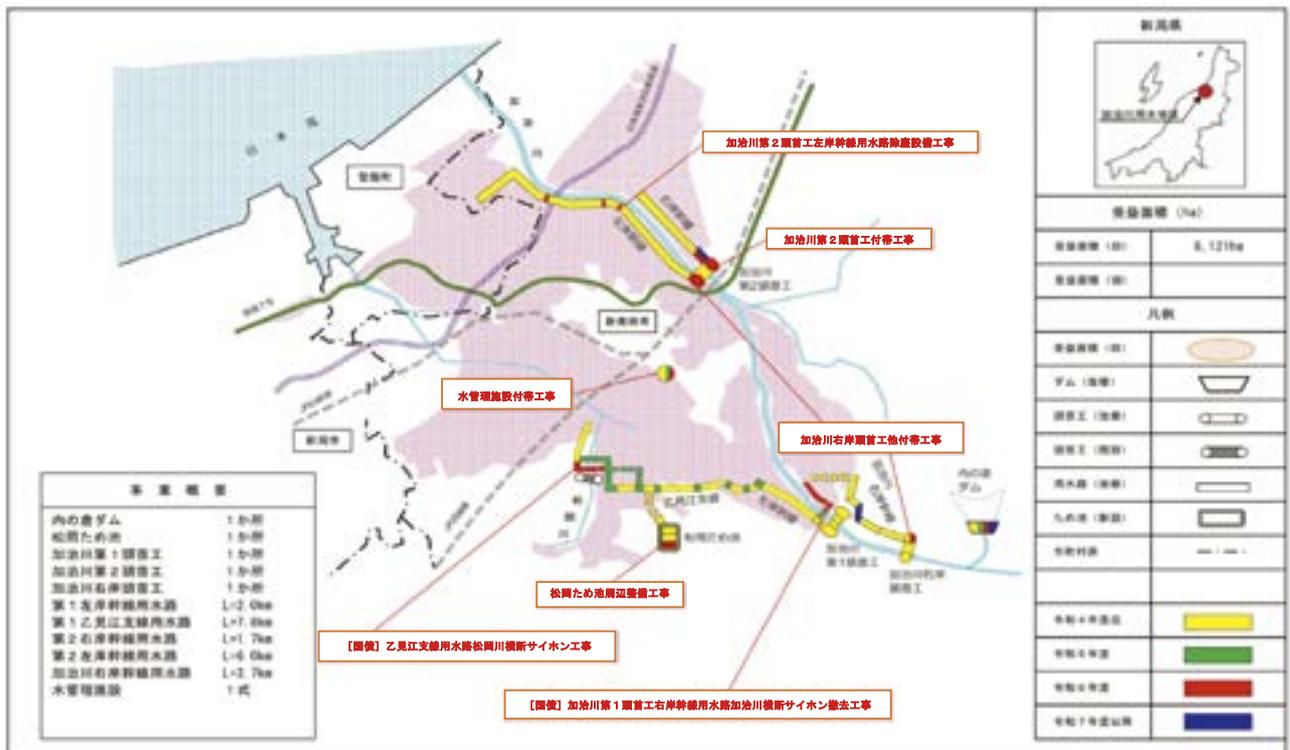
当改良区管内の工事では、松岡ため池周辺整備工事を行い、松岡集落内の市道復旧工事やため池の付帯施設等の整備を行い、松岡ため池が完了となります。松岡集落の皆様には工事期間中、多大なるご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。



松岡ため池

乙見江支線用水路3号サイホン区間の用水路工事では、動木橋地内の松岡川横断サイホン発進立坑接続水槽工の施工が稲作期間終了後に行われる予定となっており、本年度も乙見江支線用水路の断水が、9月下旬より年内いっばい予定されております。地域の皆様にはご理解とご協力をお願いいたします。

なお、国営加治川用土地改良事業負担金に充当するため、平成25年度より11年間にわたり事前積立金を行って参りましたが、当初予定通り、令和5年度をもちまして10a当り2,500円の賦課は終了いたしました。長期間にわたりご負担ありがとうございました。皆様のご協力に感謝申し上げます。



## 乙見江支線用水路 3号サイホン区間完成



完成した乙見江支線用水路



上流部〈法正橋より下流を望む〉



法正橋分水工



中流部〈松岡川放流工〉



松岡川横断サイホン工〈動木橋〉



下流部〈戸板沢〜松岡川〉

# のうごき

## 県営経営体育成基盤整備事業「松浦地区」

### 浦工区の 区画整理工事進む

松浦地区で最後となる浦工区での区画整理工事は、昨年度工事発注され、現在9工区・約80haで工事が進んでおります。

令和6年度は、令和5年度補正予算と合わせ約5億553万円の事業予算で、昨年に引き続き区画整理工事を行ってまいります。工事区域では令和6年度の休作を休作し、令和7年度の完成に向け順調に工事が進んでおります。

現在、整地作業が最盛期となっており、また、併せて埋蔵文化財保護用の盛土材の運搬も行っており、近隣住民の皆様にはご理解とご協力をお願いいたします。来年度以降は、暗渠排水工事を行い、早期の事業完了へ向けた推進活動を行ってまいります。

令和6年度 松浦地区 工事実施状況図



工事区域全景（国道290号より戸板沢方面を望む）



大区画の整地工始まる

# ほ場整備

## 県営経営体育成基盤整備事業「荒川地区」



完了に向けた確定測量作業に入る

令和6年度の荒川地区は、令和5年度補正予算と合わせ、8千700万円の事業予算で、地区内最後の暗渠排水工事約9.3haと事業完了へ向けた確定測量作業を行う予定としております。来年度以降、完了整備工事、確定測量及び換地業務を行い、令和8年度事業完了を迎える予定となります。

## 県営経営体育成基盤整備事業「西江地区」



分水槽工事着手へ

令和6年度の西江地区（1期、2期）は、令和5年度補正予算と合わせ、約1億1千200万円の事業予算で、現在、埋蔵文化財保護用の盛土材の運搬も行っております（マツキドリビングスクール脇）。また、収穫後に工事着手する県営西江用水路から取水する分水槽工事とJR関連の業務委託が予定されております。令和7年度より本格的な区画整理工事に向けた準備段階となっております。

# 県営経営体育成基盤整備事業 「中浦第2工区地区」「上中山地区」「佐々木地区」

## 換地原案作成

令和6年度は、3地区とも換地費のみの予算付けがなされました。

事業予算は、令和5年度補正予算と合わせ、それぞれ「中浦第2工区地区（1期、2期）」は、総額357万円、「上中山地区（1期、2期）」は1千168万円、「佐々木地区（1期、2期）」は707万円となっております。本年度3地区とも、換地原案の作成を行う予定としております。

上中山地区 計画平面図



佐々木地区 計画平面図



中浦第2工区地区 計画平面図



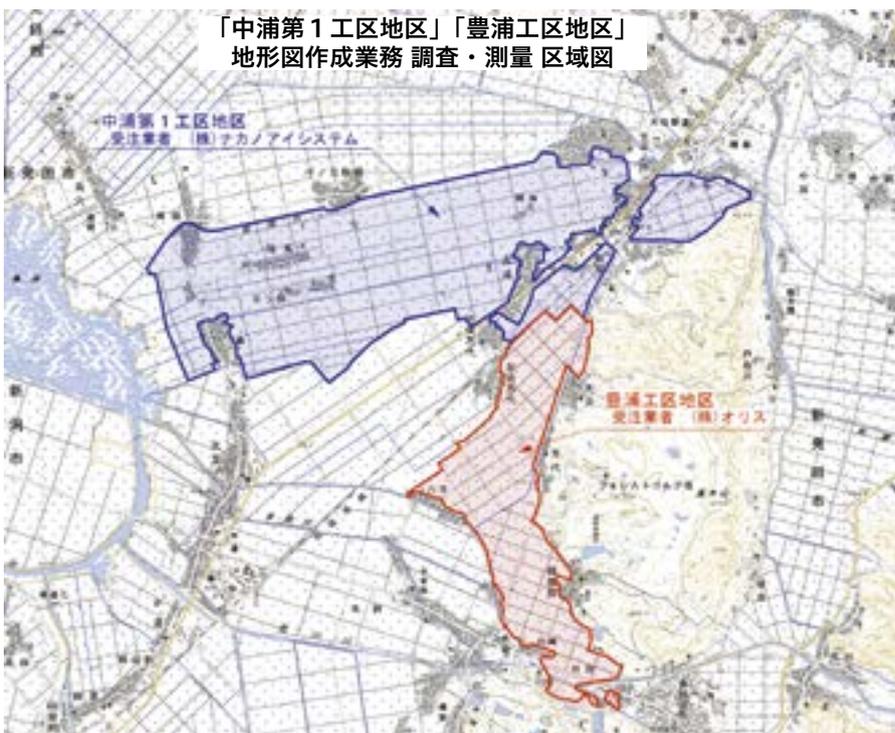
# 県営経営体育成基盤整備事業 「中浦第1工区地区」「豊浦工区地区」

## 地形図作成

令和6年度の2地区の予定は、令和5年度に行った地形図作成業務の繰越となっております。新たな業務の予定はありません。

事業予算については、「中浦第1工区地区」350万円、「豊浦工区地区」250万円となっております。令和7年度以降に地区境界測量、実施設計作業、換地作業を行い、早期の工事着手に向けた活動を行ってまいります。

「中浦第1工区地区」「豊浦工区地区」  
地形図作成業務 調査・測量 区域図



# 国営附帯県営かんがい排水事業と併せ行う 農地防災排水事業

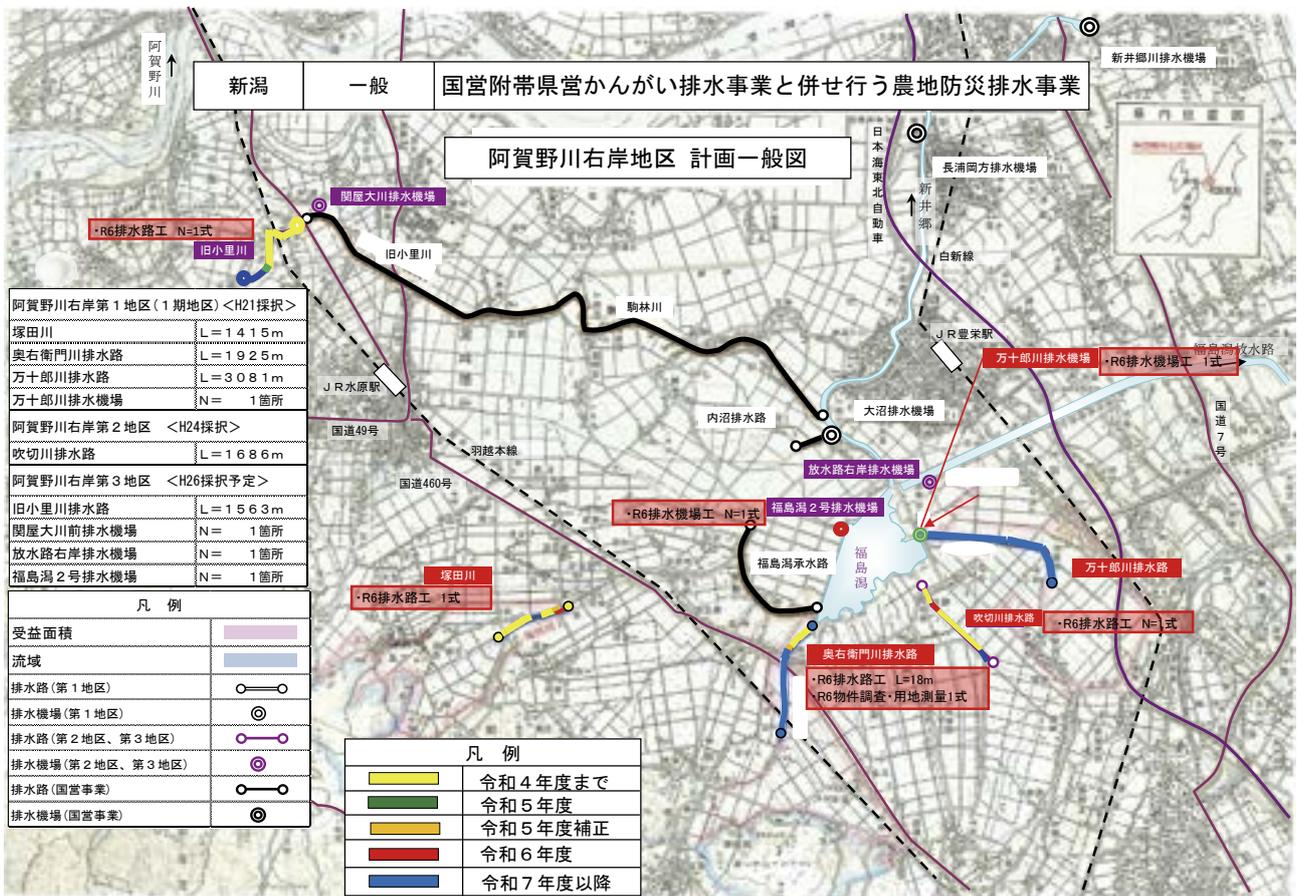
## 阿賀野川右岸1期地区・第2地区

令和6年度の阿賀野川右岸1期地区「奥右衛門川排水路」は、事業予算（令和5年度補正予算）約1億4千400万円で、昨年引き続き市島邸脇を水路延長18mの施工を予定しております。

同地区「万十郎川排水機場」は事業予算約530万円で、旧佐々木南部排水路県道横断部の閉塞工事を行います。

阿賀野川右岸第2地区「吹切川排水路」は、事業予算（令和5年補正予算、令和6年予算）約1億2千900万円で、市道金鉢村中線・境橋上流部の既に完成した水路との取付工、約50mの施工を予定しております。

現在、かんがい排水事業の予算が厳しく、工事進捗が大幅に遅れておりますが、早期の完成へ向け、引き続き推進活動を行って参ります。



万十郎川排水機場



奥右衛門川排水路

## 奥右衛門川排水路



## 万十郎川排水機場



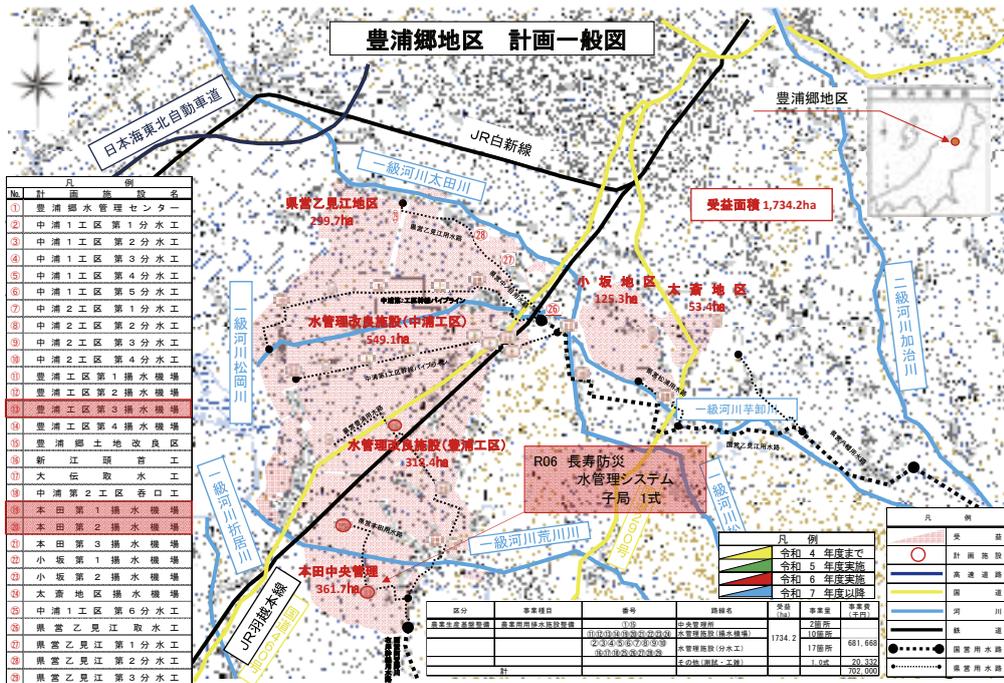
## 吹切川排水路



# 県営かんがい排水事業 豊浦郷地区

現在、管内の揚水機場は、それぞれ、水管理センター、本田中央管理所、地元管理と別々に管理（運転・操作）しておりますが、中央管理システムの老朽化（造成後40年以上経過）が著しく、また、電子部品の調達が経年のため製造中止で修理不能など中央からの操作が出来ない不具合が生じております。そこで、老朽化している操作システムの更新と合わせ、現在分散している操作体系の一元化（水管理改良施設、本田地区、小坂地区、太斎地区の各機場）を図り、一体的な水管理による作業効率の向上と経費軽減を目的とした、「県営かんがい排水事業豊浦郷地区」が令和2年度に事業採択された。

令和6年度は、水管理施設（子局）NⅡ3機場を予定しております。



## 令和6年度 土地改良施設維持管理適正化事業

定期的に行う必要のある施設の整備補修を行い  
施設機能の維持と耐用年数の確保を図ります

### ■中浦第2工区第4揚水機場

- 事業費：7,800,000円
- 補修内容：No.1水中ポンプ取替  
(φ250mm × 22kW × 1台)



### 【緊急整備補修】

### ■豊浦工区第2揚水機場

- 事業費：11,000,000円
- 補修内容：No.3水中ポンプ取替  
(φ250mm × 37kW × 1台)





高めよう 地域協働の力!

# 能の維持・発揮を図るために

## 令和6年度変更点について

新発田市多面的機能支払制度広域協定運営委員会では、令和6年度より下記のとおり変更いたします。

### 活動上限単価

令和6年度の活動上限単価について下記のとおり変更する

#### ●活動日当 【時間当たり単価を値上げ】

令和5年度 1,000円/時間 ➡ **令和6年度 1,200円/時間**  
※日額9,300円以上支払いの場合は、別途源泉徴収事務が必要

#### ●肩掛け草刈り機・チェーンソー 【日額単価(燃料・消耗品等込み)を実情に合わせて値上げ】

令和5年度 3,000円/日 ➡ **令和6年度 4,000円/日**

#### ●自走式草刈り機 【日額単価(燃料・消耗品等込み)を実情に合わせて値上げ】

令和5年度 8,500円/日 ➡ **令和6年度 9,000円/日**

#### ●機械運搬費 【農地保全活動に使用する機械の運搬について、コンバイントレーラーとセルフ(セーフティー)ローダーに分けて単価設定】

令和5年度 (セルフ機械運搬) 5,000円/片道  
➡ **令和6年度 5,000円/片道 (トラクター牽引)**  
➡ **令和6年度 8,000円/片道 (セルフ・トラック等)**

#### ◆機械の借上げについて(業者レンタルは実費計上可能)

機械名	単価(燃料費込み、刈刃等込み)	機械名	単価(燃料費込み、刈刃等込み)
肩掛け草刈り機・チェーンソー	4,000円/日	フォークリフト	9,000円/日
軽トラック	5,000円/日	トラクター	11,000円/日
軽トラダンプ	6,000円/日	ミニバックホー	11,000円/日
1tトラック	8,000円/日	バックホー0.2m <sup>3</sup>	13,000円/日
2tトラック	10,000円/日	ホイールローダ0.4m <sup>3</sup>	11,000円/日
2tダンプ	11,000円/日	コンプレッサー	4,000円/日
4tダンプ	16,000円/日	発電機1.6kVA	2,500円/日
自走式草刈り機	9,000円/日	セルフ(重機等運搬)	トラクター 5,000円/片道
草刈り機付トラクター	31,000円/日		トレーラー 8,000円/片道
耕運機・バーナー・ポンプ・背負い噴霧器	3,000円/日	※同等のトラックを含む	
		新潟県多面的機能支払制度研修会車両借上	1,000円/片道

※上記にない借上げについては、随時ご相談ください。 ※上記にない借上げ(PC等)を取決める場合は組織単価表を作成し記載してください。

※移動に伴うトラック、ダンプ等の借上げは支出不可となります。

※利用時間が1日に満たず、半日単価又は時間単位を用いる際は、機械借上領収書の備考欄にその旨を明記してください。

※実績報告のために使用台数がわかるように写真に収めてください!

### 業務委託(工事)における必要書類の変更

業務委託(工事)において、近年の工事価格(物価)の上昇を受け、工事対象金額による書類の添付を3段階(30万円以下、30万円から130万円、130万円以上)で設定しているが、**金額の設定を2段階(50万円以下、50万円以上)へ変更し**、あわせて、必要書類の添付の省略化を行う

### 繰越金(持越金)の取り扱いについて

従来より、事業計画期間(5年間)の終了年度における繰越金(持越金)については、使い切り(繰越金0円)をお願いしてきたが、**次期対策の初年度(令和7年度)**においては、**繰越金(持越金)が可能**となる。なお、毎年度の繰越金ではありません

ただし、**実施年度の初年度の使用に限り、交付金額の3割かつ100万円以上の繰越金の場合は、必要書類の提出が必要**となります

# 新発田市多面的機能支払制度広域協定 農業・農村の有する多面的機能

## 令和5年度管内活動組織の収支状況

(単位：円)

活動組織名	R5収入額			R5支出額					繰越金
	収入合計	交付額等	調整額	支出合計	日当	購入・リース費	外注費	その他	
三悠乙見江地区農地保全会	14,007,473	16,007,473	-2,000,000	13,796,228	3,864,375	3,223,228	5,215,558	1,493,067	211,245
太斎地区農地保全会	4,214,791	2,830,286	1,384,505	4,214,791	649,500	614,415	2,482,574	468,302	0
小坂地区農地保全会	9,052,763	9,052,763		8,848,547	1,501,500	2,246,298	3,787,431	1,246,585	270,949
本田地区農地保全会	15,471,318	17,971,554	-2,500,236	15,200,619	1,859,500	769,928	11,807,047	764,144	270,699
佐々木川西江保全会	7,288,977	7,657,223	-368,246	7,021,238	2,451,500	1,954,769	2,091,995	522,974	267,739
佐々木地区環境保全協議会	30,669,198	31,298,908	-629,710	30,304,283	6,001,500	3,284,323	17,193,816	3,824,644	364,915
荒町下区農業保全会	1,406,609	1,306,943	99,666	1,406,309	178,000	241,300	817,486	169,523	300
戸板沢農地保全会	787,886	780,086	7,800	787,886	81,000	95,800	526,577	84,509	0
動木橋環境保全会	1,293,555	1,293,555		1,283,620	393,000	615,486	0	275,134	9,935
大伝本村農地保全会	484,960	482,414	2,546	484,960	127,500	174,900	64,680	117,880	0
中ノ目新田農地保全会	4,495,347	3,854,959	640,388	4,495,347	1,093,000	495,524	2,342,966	563,857	0
乙次農村環境保全隊	1,441,305	1,741,305	-300,000	1,424,576	408,000	348,180	369,840	298,556	16,729
吉浦農地保全会	1,934,235	1,934,235		1,872,396	387,500	707,313	497,580	280,003	61,839
大沢農地保全会	1,161,860	1,231,860	-70,000	1,146,979	370,000	422,475	176,078	178,426	14,881
竹俣万代保全会	1,704,094	1,265,054	439,040	1,704,094	250,500	57,600	1,238,500	157,494	0
加治万代農地保全会	2,134,820	2,134,820		2,063,100	129,500	162,250	1,561,720	209,630	71,720
万代農地保全会	662,937	842,937	-180,000	648,432	216,000	137,260	110,460	184,712	14,505
天王農地保全会	4,808,518	4,792,750	15,768	4,808,518	1,169,500	421,600	2,580,022	637,396	0
三ツ樹集落	3,802,310	3,902,310	-100,000	3,787,010	1,573,000	873,363	774,947	565,700	15,300
福島味菜苦菜部	2,971,328	2,745,149	226,179	2,971,328	1,071,000	515,665	841,191	543,472	0
乗廻農地管理組合	3,598,839	2,724,872	873,967	3,598,839	850,500	654,050	1,729,244	365,045	0
岡屋敷保全会	1,909,129	1,438,555	470,574	1,909,129	565,000	698,487	380,706	264,936	0
月岡環境保全組合	1,758,255	763,274	994,981	1,758,255	292,000	215,231	1,172,002	79,022	0
滝沢区地域資源保全会	2,913,185	2,313,185	600,000	2,856,459	909,000	938,064	605,000	404,395	56,726
六日町資源保全隊	912,113	793,355	118,758	912,113	101,000	601,192	115,382	94,539	0
大崎農地環境保全会	1,225,577	1,155,577	70,000	1,176,413	461,880	451,605	47,300	215,628	49,164
やわた農地保全会	2,653,306	2,232,066	421,240	2,652,526	416,000	1,147,395	581,272	507,859	780
八新保全管理チーム	610,764	587,675	23,089	610,764	51,000	386,417	84,126	89,221	0
法正橋農地保全会	1,676,037	1,256,346	419,691	1,676,037	253,000	554,700	754,774	113,563	0
松岡農地・水保全会	5,373,165	5,483,165	-110,000	5,352,603	1,897,500	1,969,683	818,761	666,659	20,562
荒川地区活動組織	5,081,144	5,311,144	-230,000	5,042,835	2,134,000	837,020	1,228,197	843,618	38,309
上中山農地保全会	2,527,442	2,847,442	-320,000	2,490,959	997,000	643,300	429,401	421,258	36,483
管内合計	140,033,240	140,033,240	0	138,240,460	32,703,255	26,458,821	62,426,633	16,651,751	1,792,780
				支出割合	23.66%	19.14%	45.16%	12.05%	
					日当	購入・リース費	外注費	その他	

※令和6年度の各組織への交付額は、令和5年度と同程度です。(長寿命化を除く)

## ホームページを活用ください

豊浦郷土地改良区では広報誌に加え、さらなる情報提供の場としてホームページを開いたしております。

ホームページ : <https://www.toyouragou.jp/>

豊浦郷

検索



## 緊急情報メールの登録について

当土地改良区では、今までポンプ運転計画や断水情報等、文書でお知らせしていましたが、情報伝達の迅速化を図るため、ホームページ運用とあわせ、メール配信も行うことといたしました。

農業用水の断水・通水や緊急工事情報など、営農に直結する情報を早期に受け取ることができます。なお、従来通り文書でのお知らせもいたします。是非、この機会に登録をお願いいたします。

### 登録方法

#### 〈メール送信による登録方法〉

下記宛先に、必要事項を記入の上送信し登録を願います。

宛先:「[mizukanri@tyugou.jp](mailto:mizukanri@tyugou.jp)」

(エム・アイ・ズイー・ユー・ケイ・エイ・エヌ・アール・アイ・@・ティール・ワイ・ユー・ジー・オウ・ユー・ドット・ジェイ・ピー)

件名:「登録」と入力

内容:「氏名」を入力



### メールが受信できない方へ

迷惑メール防止機能により当改良区からのメールが迷惑メールと間違えられ、受信画面に出てこない場合があります。迷惑メールフォルダやゴミ箱に自動的に振り分けられている可能性がありますので、一度ご確認くださいませようお願いいたします。また、各メールソフトにて【@tyugou.jp】を受信できるように設定をお願いいたします。設定方法については各メールソフトのヘルプページなどをご確認ください。

## “こんな時には必ず届出をしてください”

- 農地中間管理事業により受委託をする場合
- 農地を売買、交換、相続等する場合
- 組合員が亡くなったり、住所、組合員名を変更する場合
- 農地の地目変更（畑、宅地等に転用）、分筆又は合筆等、登記を変更した場合
- 農業者年金受給のため経営移譲する場合
- 農地を公共事業や電力会社等により用地買収された場合

※土地改良区の台帳は、組合員からの異動届により変更されます。上記の手続きをしないと組合員資格、賦課令書等の名義や面積が直らないまま処理されます。

※農業委員会や市役所（死亡届）への届出だけでは土地改良区の台帳は異動しません。

届出用紙は土地改良区にありますので、認印をご持参の上、提出をお願いいたします。

### 職員の募集について

当改良区では、令和7年4月採用（新卒）の職員の募集を行います。詳しくはホームページ、またはハローワークへお問い合わせください。

### 編集後記

令和6年元日の能登半島地震で、当管内での農業用施設は大きな被害も無く、安堵しているところ です。

今年も、梅雨入りの大幅な遅れにより、昨年同様に水不足の気配を予告するような気候と、夏の酷暑が予想されます。恵みの雨が定期的に降ることを願い、収穫の秋には品質が良く豊作になることを願っております。

今後とも当土地改良区は、役員員一体となり、管理・作業しやすい農地、公平な用水配分を目指して、業務執行を行って参りたいと思っております。

(遠藤記)

広報委員長	遠藤敏雄
委員	齋藤耕一
〃	本間藤雄
〃	阿部正博
〃	青木明
(事務局)	

### 土地改良区の現況

R6.3.31現在

### 面積

田 3,300.0ha  
畑 88.5ha  
その他 14.7ha  
計 3,403.2ha

### 組合員

2,651人